

令和 8 年度進行管理

戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 40	人権と多様性を尊重する社会の実現
------	-----------	------------------

● 4 年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4 年後の 目指す姿	区民一人ひとりが互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ活力ある人権尊重社会になっている。	
計画期間 の方向性	○あらゆる人の人権とその多様性を尊重する意識の形成と取組の推進 区民がジェンダー平等や多文化共生の視点を持ち、人権を尊重する社会を構築するため、情報発信に努めるとともに、理解促進に向けた普及・啓発活動に取り組んでいきます。 ○相談・支援体制の整備 家族や職場、自分自身の生き方及び性的指向や性自認に起因する問題等、多様な悩みを抱えている人を支援し、誰もがいきいきと暮らしていくための相談・支援体制の充実を図ります。	

事業費（令和7年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）

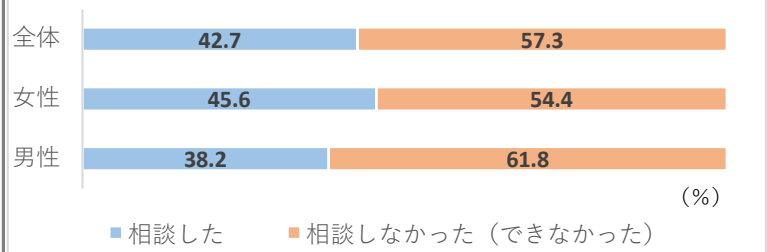
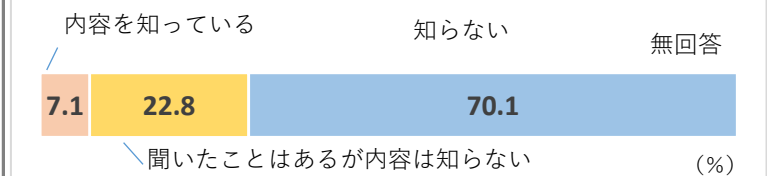
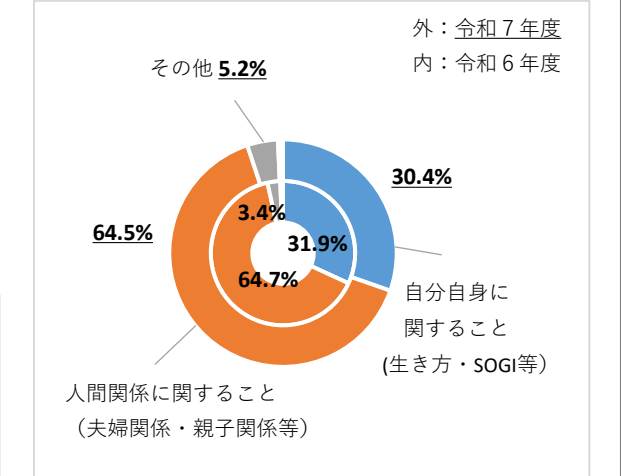
戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)		
143	ダイバーシティ推進事業	総務課	人権課題の理解促進と生きづらさや困難を抱える人への相談・支援体制を整備する。							2,899千円 (3,904千円)		
	主な取組実績					単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 啓発イベント参加者数及び実施回数 (参加者数をカウントできないものを除く)					人／回	746/9	980/10	753/10	581/9		
	② 男女平等センター相談室等相談件数					件	1,000	1,159	1,158	1,256		

●特記事項（実績の補足）

男女平等センター相談室の相談件数が、昨年度より約100件増加しました。特にSNS相談の実績が昨年度から90件以上増加しています。
一部学区で、外国人住民が増えたことに伴い、教員の負担が増えていることから、外国からの転入生の保護者を対象に、外国人講師から外国語で講話を行う「学校・地域生活オリエンテーション」を行いました。
地域の生活ルール等を記載したガイドブックを中国語、英語、韓国語（ハングル）及びやさしい日本語の4つの言語で3,000部作成し、外国人転入者に配布しました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
同性婚を認めていない現在の法制度について、高等裁判所の判断が出そろい、5件が違法、1件が合法とされました。現在、最終判断が最高裁に委ねられています。 国において、「外国人の受け入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」が決定されました。 文京区において、外国人住民の数が増加傾向にあります。令和4年1月1日時点では9,746人、総人口に占める割合は4.3%でしたが、令和8年4月1日時点では16,620人、総人口236,683人に占める割合は7.0%となっています。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○あらゆる人の人権とその多様性を尊重する意識の形成と取組の推進 外国人住民が増加し、ゴミ出しのルールや自転車の乗り方などに對し、地域住民からの意見があります。外国人住民との相互理解を深めるためにも、昨年度に作成した「生活ガイドブック（ルールとマナー）」などを活用して、日本文化や生活ルールを周知し、尊重するよう伝えていく必要があります。 また、区内一部小中学校において、近年、外国人転入者が急増し、地域の生活習慣やルールになじみのない保護者への対応が求められています。このため、外国人転入生保護者を対象に、学校生活や日本の生活習慣、ルール等について、外国人講師から母国語で講話を行う「学校・地域生活オリエンテーション」を実施しました。 人権問題についてはSOGI、多文化共生、難民支援に関連する事業を一般区民や区職員、教職員等の対象ごとに継続して実施していますが、今後も人々の関心を高め、当事者意識を醸成するような事業を様々な角度から展開していく必要があります。	
○相談・支援体制の整備 令和7年度に実施した文京区男女平等参画に関する区民調査からは、ハラスメント等の被害を受けても相談や支援につながりにくい状況がうかがわれ、事業の周知や、気軽に相談できる環境の整備が課題となっています。	
●受けたハラスメントを誰かに相談したことはあるか  ●文京区パートナーシップ宣誓制度の認知度  資料：男女平等参画に関する区民調査報告書（令和7年度）	
●男女平等センター相談室での相談内容内訳  外：令和7年度 内：令和6年度	
【SDGsの視点】	
5 ジェンダー平等を 実現しよう 16 平和と公正を すべての人に 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	区民等を対象としたSOGIにじいろサロンや映画会等の開催のほか、職員、教職員及び区内事業者向けに研修会を実施し、性自認及び性的指向に対する理解促進を図りました。 映画上映等の事業を通じて難民問題への関心を高めました。 UNHCR駐日事務所及び国連UNHCR協会等の関係団体と連携の強化を図り、あらゆる人権や多様性の尊重に向けた様々な事業を実施しました。
4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
男女平等センター相談室事業においては、相談件数は増加しているものの、区民の認知度が依然低いため、引き続き積極的な周知活動を行い、様々な悩みを抱えた人が支援につながりやすい環境を整備します。 外国人住民に対し、日本の学校や地域生活の特徴やルール等を周知啓発していきます。 区民調査の結果等を踏まえ、男女平等参画基本計画の改定を行い、人権と多様性を尊重する社会の実現を推進していきます。	